

第二章 日独両国民の介護保険制度に関する意識調査

I 調査の目的と方法

1 目的

公的介護保険について、その内容や保険についての意識調査を実施し、その実態を精査し、今後の我が国における本制度のあり方について考察する。

2 実施時期

1997年7月—10月

3 調査対象会社

- ① 東京地区 松下電器産業株式会社
FA 営業本部 東部 FA 営業所
- ② 大阪地区 松下電器産業株式会社
FA 営業本部 海外 FA 営業所
- ③ ドイツ国内 ハンブルグ地区
ドイツ松下電器 欧州パナソニック FA 社
(注、FA は Factory Automation の略である。)

4 対象人数と経過

会社名	対象人数	回収数	回収率
東部FA 営業所	130名	126名	96.9%
海外FA 営業所	104名	103名	99.0%
欧パナFA社	220名	57名	25.9%
計	454名	286名	63.0%

- ① 当初、回収については、ほぼ100%近いものを考えていたが、独にて展開中に先方組合よりプライバシーの件で問題となり、その後は任意提出の形でアンケート調査を実施した。
- ② 日本及び独国内共調査分は無記名である。
- ③ 独国内にては、調査表は英語にて実施した。これはドイツ松下の社員の入社条件として英語が出来る事が入っているためである。
- ④ なお、意識調査の対象を前述の3部門に決めたのは、筆者が以前在職中の時に業務上関係があったためである。
- ⑤ 調査は、国内では調査用紙配布後要旨説明を行い、2日間の留置き調査を実施した。独にては、一週間の留置き調査を実施した。

5 調査内容

- ① 調査対象者の基本的属性。
- ② 会社内の職位及び職種。

③ 家族関係。

④ 本保険についての知識、関心等。

⑤ 本保険に対する希望意見等。

⑥ 本保険の方向性について。

6 本調査の作業仮説

- ① 両国民共に本保険に対する認知度は高く、その必要性は認めている。
- ② 日本国の本保険に対する期待度は独に比し高い。
- ③ しかし、その内容についての知識は独に比し高くなない。
- ④ 独国民は本保険について不満を持っている。
- ⑤ その不満は、a 要介護認定について b 介護サービス内容 c 保険料に対してである。

II 調査の前提と結果の分析

本調査の特徴として、日独共、同系列の企業の社員に対して実施したものであり、年齢層は20歳から60歳迄の生産年齢層である。又、調査対象を限定したことから、以下の調査内容についても、一定の限界があることをここにお断りしておきたい。

1 調査対象者の基本的属性について

① 性別 %

	男性	女性	計
日本	175	54	229
独	34	23	57
計	209	77	286
構成比	73%	27%	100%

② 年齢 %

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
日	29.3	35.3	24.5	10.9	—	100.0
独	21.1	36.8	22.8	17.5	1.8	100.0
計	27.6	35.7	24.1	12.2	0.4	100.0

③ 職責 %

	一般職	管理職	その他	計
日	63.7	23.6	12.7	100.0
独	56.1	21.1	22.8	100.0
計	62.2	23.1	14.7	100.0

④ 職種 %

	日	独	計
人事經理	5.2	1.8	4.5
企画	7.4	1.8	6.3
営業事務	16.6	19.3	17.1
営業	63.8	17.5	54.7
サービス	0.9	31.5	7.0
その他	5.2	26.3	9.4
無回答	0.9	1.8	1.0
計	100.0	100.0	100.0